

令和5年度通学路合同点検結果一覧

番号	学校名	道路名	理由	対策内容	対策者	実施時期
1	醇風小	市道片原玄好町1号線と市道東町南町1号線の交差点	通勤路として交通量が増加。 通学路として利用する児童が多い。	道路標示が薄くなっていましたので、補修します。	鳥取警察署	実施済
2	醇風小	市道田園町9号線先から市道大森通りの間	自転車、車の交通量が多く、飛び出しがしばしば見られる。	“減速”等の路面表示の設置を検討する。 ストップマークを設置する。	市道路課 市協働推進課	R6 実施済
3	修立小	県道鳥取国府岩美線と市道吉方温泉26号線との交差点	脇道と県道が合流する箇所。家屋があり見通しが悪い。歩行者の確認のためにカーブミラーもしくは飛び出し危険表示等が必要。	該当箇所では設置基準に満たないためカーブミラーの設置は不可能。 歩道も広く、歩行者からも見通しはいいため、地域の方に注意して運転してもらうよう学校から伝えてもらう。		
4	修立小	市道吉方温泉26号線	袋側側道一部柵がない箇所がある。川に下りる階段もあり大変危険。	該当箇所における柵の設置については設置基準を満たさないかもしれないので難しい。設置基準等については改めて確認を行う。 学校からも近づかないような注意喚起を行ったり、柵がない場所のみ向かい側の道路を通るなど対策をしてもらう。		
5	修立小	市道吉方温泉19号線	県道若葉台東町線から久松橋に抜ける道への進入速度が速く危険。	R4に市道については市道路課が「追突注意」の道路表示を実施。 入口手前の県道は道路の構造上、対策困難。 学校から児童に側道を通学するよう引き続き注意喚起する。	県土整備事務所 学校	R5
6	日進小	市道吉方線と市道南吉方吉方1号線の交差点	・県道若葉台東町線の抜け道として利用する車が多い(朝) ・ドラッグストア新設により地元以外の車が激増(夕方) ・速度が速い車両も多く、過去に事故も発生(2013、2018) ・駐車車両、植栽(民地)により交差点内の視認が不足 ・分散して下校するため、吉方線から児童を認識しにくい 夕方は特に危険	南吉方1号線南側に「減速」の路面標示、交差点内に「+」交差点マーク、交差点内の巻き込み防止外側線設置を検討する。 カーブミラー(北東側と南西側2か所)は以前撤去しているようなので、撤去した経緯を確認する。確認したところ、見通しが確保出来るため、町内会長の同意を得て2019年1月に撤去したものを再設置は難しい。	市道路課	R6
7	日進小	市道南吉方3号線 市道南吉方3号線と4号線の交差点 市道南吉方3号線と5号線の交差点	・朝、夕の通勤時に交通公園交差点を回避する車両が地区内で増加 ・地区外の車は一旦停止をせず、横断歩道を通過する車両が多い ・児童は住宅の多い東側から西側に横断し、再び東側を登校 ・隣接する建物から落雪の危険があるため冬季は車道寄り信号待ち ・毎日立哨を行っており保護者の負担が大きい	袋川土手付近から県道までの東側路側帯にカラー舗装を設置することは、路側帯内に電柱が設置されており、通行帯が確保できない箇所があるため実施は難しい。 道路標示の「止まれ」を、横断歩道手前側に移設します。	市道路課 鳥取警察署	R6度中
8	日進小	①市道永楽通り	・児童の急増(マンション新築)により登校班を分散させる必要があり、永楽通りの両側を登校している→両側にグリーンベルト ・東品治交差点、末広温泉町交差点を回避する車が多く、速度も異常な速さ(永楽通りが優先道路のため弥生橋通りに合流しやすい)→取締強化	山白川から中筋交差点までの路側帯(両側)に歩車道境界ブロック設置を計画し、町内会に意見を伺ったが、反対意見があり実施を見送っている。代替え対策とし、カラー舗装を設置することは難しい。	市道路課	
9	日進小	②市道永楽通りと市道中筋の交差点	②は交差点内の外側線が不連続のため、横断待ち児童を巻き込む恐れがある→交差点改良	中筋交差点(こぜにや横)歩道部分について、外側線の延長等の巻き込み防止策を検討する。	市道路課	R6
10	富桑小	市道西品治27号線と市道西品治28号線との交差点	近年交通量が増加。 併せて近年通学する児童数が増加。	横断歩道の設置に向けた手続きを進めます。	鳥取警察署	実施済
11	城北小	市道岩吉安長線(一部市道安長1号線)	歩道がなく、車道との境が分かりにくい	午前7時から9時まで歩行者用道路として規制がかかっているため、これ以上の対策は難しい。		
12	城北小	市道安長1号線	近年抜け道として交通量が増加	「飛び出し危険」などの看板を設置し、注意喚起を行う。ただ、電柱付近に設置するなどの場合は電力会社等、道路課の許可が必要になるため町内会で確認を行う。	地域	未定
13	城北小	県道伏野覚寺線	歩道が無く危険	歩道の拡幅を検討する。	県土整備事務所	R6着手予定

番号	学校名	道路名	理由	対策内容	対策者	実施時期
14	美保小	県道秋里吉方線	青信号の時間が短く渡り切れない。	近隣の信号機と連動しているため、青信号の時間を延ばすことはできない。 他の交差点を利用するよう指導する。また、交通安全教室の実施を検討する。	学校	R5
15	美保小	市道美保小学校前線	大型トラックの出入りが多い。	直進する歩行者と雲山吉成線から入ってくる自動車とが交差するため、歩道にストップマークを表示する。	市協働推進課	実施済
16	美保小	市道富安大路西35、36号線の交差点 市道富安大路西3、18号線の交差点 市道富安大路西18、43号線の交差点 南大覚寺	通勤・通学時の通過車両が増加しており、交通事故発生の可能性が上昇している。	現地を確認の上、検討しましたが、新たな交通規制の必要性は低いものと判断いたしました。	鳥取警察署	
17	賀露小	市道賀露8号線と市道賀露76号線、市道晩稲賀露線との交差	夕暮れ時の歩行者の視認難によるヒヤリハット	自治会にご協力をいただき、交差点に設置されている防犯灯を明るいものに取り替える。	市道路課	実施済
18	倉田小	市道待居円通寺線	大きな溝があるが、蓋がない。転落の恐れがあり、危険である。	水路と反対側を通学させることを検討する。 ※農業用水路のため防護柵を設置することは困難。除雪に支障が出る可能性もある。	学校	未定
19	倉田小	市道八坂国安1号線	道が狭いが、交通量は多いので、「通学路」の看板などを設置して欲し	“通学路”等の看板の設置を検討する。	市道路課	R6
20	倉田小	県道八坂鳥取停車場線と市道古郡家蔵田線の交差点	交通量が多く、見晴らしもよいためスピードを出している車が多いので信号機を設置して欲しい。	交通量調査等を実施しましたが、一時間当たりの交通量が信号機の設置基準を満たしていないことから、設置することができません。	鳥取警察署	
				信号待ち待機スペースに防護柵の設置を検討する。	県土整備事務所	R6着手予定
21	倉田小	市道八坂3号線	通学時間帯は多くの児童が横断歩道北側で信号待ちをしているが、県道側からカーブを下ってきた車両が突っ込んでくるのではと心配。	歩車ブロック修繕やデリニエーターの設置を検討。外側線の修繕を検討する。	市道路課	R6
22	大正小	市道南城北団地17号線	交通量が多いが、横断歩道がないため危険	地区で「飛び出し注意」等の看板を設置する。（横断歩道の設置基準を満たしていない（県警））	地域	未定
23	大正小	市道南城北団地17号線と19号線、23号線、24号線との交差点	フェンスの草で見通しが悪い場所がある	学校が地区を通じて土地所有者に定期的な草刈りの実施を依頼する。	学校	未定
24	湖山小	市道小学校線～湖山南北1号線	抜け道として交通量が多いが歩道がない。路側帯をグリーンゾーンとし、スクールゾーン表示希望。	要望路線に、道路標示「30」を2か所新設します。	鳥取警察署	実施済
25	湖山小	市道湖山南北1号線	交通量が多いが、横断歩道がない。そのため、児童が道路を横断せざるを得ず、危険。ローズガーデン入り口に横断歩道設置希望。	横断歩道の設置を検討する。 →再度確認したところ、通学のためには使用していないため、対策実施しない。	鳥取警察署	
26	末恒小	県道伏野覚寺線と市道湖岸線の間の道路	抜け道となっていて交通量が多い。	利用するのは地域外の人が多いので、時間規制等の検討に向けて土地所有者（財産区）と意見をまとめる。	地域	実施済
				要望路線については、歩行者用道路の交通規制の設置に向けた手続きを進めます。	鳥取警察署	R6.8予定
27	津ノ井小	県道津ノ井国府線	登下校で渡る横断歩道が、信号と信号の間の道路の緩やかな坂の上にある。道路が平らでないため、標識はあるが運転者から横断歩道が見えず、意識は信号に向きがちで横断歩道があるとわかりにくい。→道路に注意喚起の表示などを希望。	横断歩道の塗り直しは上申済。 西側に横断歩道手前の菱形の表示がないため、表示する。	鳥取警察署	実施済
28	津ノ井小	県道若葉台東町線	交差点形状が悪いかつ横断歩道部に防護柵が無く危険	交差点改良等を検討する	県土整備事務所	未定
29	岩倉小	市道岩倉新通り線と区画道路37号線との交差点	樹木が茂っていて、横断前に左右確認ができない。また、運転手からも子供が見えない。	道路課が、土地所有者を確認し伐採の依頼を行う。	市道路課	実施済
30	岩倉小	県道鳥取国府線と市道岩倉新通り線、岩倉開拓線の交差点	大勢の子供が待つにあたり、ガードレールがなく、子どもが歩道からはみ出して危険	県道の拡幅工事を予定している。	県土整備事務所	R5～
31	岩倉小	市道岩倉線、稲葉丘9号線、10号線、岩倉11号線の交差点	「止まれ」の標識がカーブの先にあるため、運転手から見えない	管理者に、木の枝の剪定を依頼しました。	鳥取警察署	実施済

番号	学校名	道路名	理由	対策内容	対策者	実施時期
32	岩倉小	県道卯垣正蓮寺線と市道岩倉線の交差点	バスも通るようになり交通量が増えたため、安全対策が欲しい	実施対策なし。(現状、対策は出来ている(横断歩道・「止まれ」停止線・カーブミラー等))		
33	岩倉小	市道新通り桜谷線	歩道の道幅が狭い	歩道の拡幅は難しい。 (学校で、一列歩行するように指導する。)		
34	岩倉小	市道新通り桜谷線と東今在家9号線との交差点	交通量が多いのに、信号のない横断歩道があり、通学の際に危険	・交通量調査等を実施しましたが、一時間当たりの交通量が信号機の設置基準を満たしていないことから、設置することができません。 ・道路標示が薄くなっていたので、補修します。	鳥取警察署	R6(補修)
35	湖山西小	市道湖山西14号線と若草学園線との交差点	T字路のため、見通しが悪い	学校が安全指導を実施する。	学校	未定
36	湖山西小	市道湖山北11号線	道幅が狭く、ガードレールもない	対策なし。		
37	若葉台小	市道若葉台3号線と11号線との交差点	歩行者からも車からも見通しが悪く、車道には横断歩道もなく、車の停止線のみなので危険。何らかの対策をお願いしたい。	見通しが悪くなっている原因の草木を切ることにより、見通しを良くする。 歩道に「とまれ」と書いてあるステッカーを貼ったり、「とまれ」表示を塗り直すことにより、歩行者にも止まる意識を持って	地域	未定
38	若葉台小	市道若葉山の手通りと若葉台南41号線との交差点	今年度より南4丁目の児童1名が入学。南4丁目から山の手通りを渡る横断歩道が近くにないため、1本横断歩道を作ってほしい。	横断歩道の設置に向けた手続きを進めます。	鳥取警察署	実施済
39	若葉台小	若葉台北2号線	北4丁目側から歩行者が大池ふれあいロードを渡る(横切る)際、見通しが悪く危険。カーブミラーを設置してほしい。	要望箇所のうち通学路として利用する交差点1箇所にカーブミラーの設置を検討する。	市道路課	未定
40	東中	県道鳥取福部線	交差点形状が悪く、主交通が左折となって見通しが悪く危険	線型を改良することを検討する。	県土整備事務所	未定
41	南中	市道的場西大路線、吉成的場線 大宮橋南詰交差点付近 大路川土手沿い道路	歩道がなく、狭い路側帯のすぐ脇を車が走る	大宮橋からの場方面については、用地が確保できる区間において歩道の設置を検討する。 大宮橋から吉成方面については、市道と大路川の河川堤防道路を兼ねており、河川側への拡幅等は困難なため民地側の土地の寄付及びそれに伴う分筆登記、支障となる物件の撤去が必要となるため実施は困難です。	市道路課	未定
42	南中	市道中筋	縁石で仕切られた歩道が狭く、すれ違いも困難	令和6年度より、街路事業として道路整備を実施するために必要な手続きを行い、その後、地元説明会、詳細設計、用地買収、改良工事を実施する予定としている。	市道路課	未定
43	高草中	市道古海高住線	歩道がなく通行に危険。	歩道の設置を検討する。	市道路課	未定
44	高草中	世紀小学校裏農道	舗装されていないため、自転車の通行困難。 ガードパイプがないところがあり危険。	舗装実施を検討する。 ガードパイプについては設置困難。	市農村整備課	R6
45	桜ヶ丘中	県道国府正蓮寺線	その区間だけ歩道脇の側溝に蓋がないため、転落の危険がある。	道路用地ではない。歩道も広く、安全な通行は可能だと考えられるため、道路管理者として対策はできない。		
46	湖南学園	県道矢矯松原線(市道松原6号線との交差点付近)	通学路の歩道。歩道と歩道をつなぐ横断歩道が必要	横断歩道の設置に向けた手続きを進めます。	鳥取警察署	実施済
47	湖南学園	県道矢矯松原線(山陰道高架下)	鳥取自動車道下の歩道。交通量が多い。自動車道下の壁が高く、見通しが悪い。自動車道から下りてくる自動車から、児童生徒が見渡しにくく、大変危険。	足跡ステッカーを横断歩道の手前に貼り付ける。 (学校では、児童生徒に安全確認を行った上で横断するように指導を行う。)	市協働推進課	実施済
48	江山学園	市道下味野20号線	農地の草木が繁茂して、安全な通行に支障が出ている。	土地の所管課を確認し、所管課が草木の伐採等を行うように依頼する。	農村整備課	R6

番号	学校名	道路名	理由	対策内容	対策者	実施時期
49	宮ノ下小	県道鳥取国府岩美線	歩道幅が無く且つ側溝に蓋が無いため危険	側溝に蓋を掛ける箇所について地元自治会と調整が整ったため、予算要求を行う	県土整備事務所	R6着手予定
50	国府東小	県道津ノ井国府線	交差点部に防護柵無く危険	①②の横断歩道を通学路として利用している状況を確認。安全対策のため柵（構造物など）等の設置に向けて検討する。	県土整備事務所	R6着手予定
51	国府東小	県道津ノ井国府線	カーブ部分に防護柵が無く危険	歩道を通学路として利用している状況を確認。安全対策のため反射材等の設置に向けて検討する。	県土整備事務所	R6着手予定
52	福部未来学園	市道浪花2号線	歩道がせまく、歩道に電柱があり通りづらい。	市営住宅改修が令和8年度以降に計画されているので、その際市営住宅用地内に電柱の移設を検討する。	市福部支所産業建設課	R8～
53	福部未来学園	市道南海士1号線	路側帯はあるが狭い。歩道が欲しい。	歩道の設置は困難なため、集合場所の変更を検討する。	学校	R5
54	福部未来学園	県道福部岩美線	横断歩道なし。歩行者がいることを知らせる標識があるとよい。	昨年と同様に、道路形状等により横断歩道の設置は困難と判断迂回して点滅信号を横断するよう指導する。	学校	R5
				昨年と同様に、道路形状等により横断歩道の設置は困難と判断ラバーボールの取り替え、追加を設置済。	県土整備事務所	R5. 12
55	福部未来学園	県道鳥取福部線	天候の悪い日や夕方・夜など照明がなく暗い。車から横断歩道近くにいる児童が見えづらい。	道路照明の設置の必要性等を含め今後検討する。	県土整備事務所	検討中
56	福部未来学園	県道鳥取福部線	信号のない横断歩道、歩行者がいても車が止まらない。	信号機の設置は、設置基準を満たさず設置困難。横断歩道の標識、表示は設置済。		
57	福部未来学園	県道鳥取砂丘細川線	道路形状が悪いかつ横断歩道周辺に防護柵が無いため危険	地元から道路改良の要望も出されており、併せて対策について今後検討する。	県土整備事務所	R6着手予定
58	福部未来学園	県道福部停車場線	浸水常襲区域かつ交差点部に防護柵が無く危険	塩見川改修事業に併う道路改良に併せて、整備を検討する。	県土整備事務所	改修事業に
59	福部未来学園	県道鳥取福部線	バス待ちの際、柵等があれば安全に待つことができる	ガードパイプを設置済。	県土整備事務所	R5. 12
60	河原第一小	市道渡一木中学校線（曳田丸山線）	ガードレールと道の隙間が空きすぎている。以前事故があり、ガードレールに一本足されているらしいが、それでも隙間が広いので児童が落下する危険性がある。	隙間に鉄棒を設置し、隙間をなくした。	市河原支所産業建設課	実施済
61	河原第一小	県道郡家鹿野気高線	通学路横の側溝に蓋がないので、児童が落下する危険性がある。	歩道の幅は広く、溝まで低くないので、県では蓋を設置できない。		
62	西郷小	市道中井山上線	本鹿公民館の向かいの小屋が倒壊寸前である。また、ブロック塀もぐらついている。その前をスクールゾーンがあり、通学路となっているが、大変危険である。特に、地震時には、下敷きになる可能性がある。	所有者を確認し、ブロック塀等の取り壊しをお願いする。	教育委員会河原町分室	相続人確認中
63	西郷小	市道牛戸線と牛戸西郷小学校線との交差点	登校の際に、横断歩道手前の両側に、郵便局と板金業者の建物があり、見通しが悪い。またその間を板金業者の通勤の車が入って来るので、いっそう危険である。	横断歩道手前にストップマークを路面表示する。	市河原支所地域振興課	R5
				保育園前のグリーンベルトを再塗装する。	市南地域工事事務所	R6以降
64	西郷小	県道杣小屋曳田線	狭くて40キロ制限の道にも関わらず、スピードを出して走行する車がある。横断歩道や標識はあるが注意喚起する看板等はない。	県道の当該部は拡幅計画が進捗中であり、3～4年後に完了予定である。		
65	散岐小	市道佐貫尾上線	通勤時間帯と重なり、速い速度の車が多い。	4年生児童1名のみが、集合場所に行くために通行している。見通しは悪くなく、現状どおりとする。		
66	散岐小	県道本鹿高福線	歩道から路肩に変わる。	歩道の先はグリーンベルトが路面表示されて通学路となっており、安全確保がなされている。また、県道佐貫バイパスが3年以上先に完成予定で整備中であり、完成後はバイパスが通学路となる。		
67	河原中	県道郡家鹿野気高線	歩道が狭く、木がせり出して繁茂している。	雑枝を伐採済。	県土整備事務所	実施済
68	河原中	県道鷹狩渡一木線と市道畑ヶ谷東谷田線との交差点	歩道通行の自転車と車の接触事故が多発している。	市道側 止まれの路面文字に斜線を入れ強調する。	智頭警察署	実施済

番号	学校名	道路名	理由	対策内容	対策者	実施時期
				カーブミラーを調整し、車から自転車を確認しやすくする。	市河原支所産業建設課	実施済
				ストップマークの設置を検討する。朝、このT字路を利用する自治会に対して、注意喚起の広報を行う。	市河原支所地域振興課	実施済
69	河原中	県道鷹狩渡一本線と本鹿高福線との交差点	庭木や生垣が茂り見通しが悪い。車のスピードが速く、横断歩道で停車しない。	横断歩道の手前に「横断歩道あり」の標識を設置する。	智頭警察署	実施済
				横断歩道の標識が庭木で隠れているため、庭木の所有者に連絡し、庭木の剪定を依頼する（空き家）。	市河原支所地域振興課	実施済
70	河原中	市道徳吉福和田線	スクールゾーンが狭く、自転車の通行が困難。	福和田から徳吉へ向けては午前7時から8時まで通行禁止であり、速度落とせの注意看板がある。そのため徳吉から福和田へ向けた車に対して「速度落とせ」の注意看板を設置する。	市河原支所地域振興課	実施済
				グリーンゾーンの白線部が消えているため、消えている白線部をグリーンか白線で再塗装する。	市南地域工事事務所	R6以降
71	佐治小	市道小原刈地線	通学路である旧刈地橋の街灯が暗く、人気がないため、防犯上危険	町内会を通して防犯灯の設置を申請していただくようにする。⇒令和5年8月15日の台風第7号による刈地橋崩落（復旧しない）により通学路が変更となったため、対策不要。		
72	佐治小	市道春谷線	降雨時、地震時にがけ崩れの可能性あり	草木が生い茂っており、状況確認はできなかったが、落石注意看板が設置してあったため、再度、法面の点検を行っていただくよう依頼した。	市佐治支所産業建設課	未定
73	佐治小	国道482号線（佐治小学校線、小河内加茂線との交差点）	学校のそばの道がカーブしており、建物もあるので、運転手から児童が見えにくく、危険	福園交差点に歩行者ストップマーク2カ所設置する。横断歩道の引き直しを行う。（公安に依頼済み）	智頭警察署	実施済
74	千代南中	国道482号線	歩道へわたる横断歩道がない	カーブで見通しが悪い場所なので、横断歩道を設置することは困難なため、保護者の見守り等で、安全を確保していただきたい。		
75	千代南中	国道53号線	赤信号でも通過する車両がある	しばらく、7時30分前後に観察を行う。	智頭警察署	実施済
76	宝木小	市道宝木水尻酒津小沢見線	バス停付近の歩道の幅が狭い	バス待ちの人がとどまるスペース（自治会館）がある。屋根もあり、雨風をしのぐことができるので問題はない。バス会社が業務として指導すべき。子どもが車内で転倒してけがをすれば車内の事故になるため、浜村警察署から日ノ丸バスへ注意を行う。	浜村警察署	実施済
77	宝木小	県道宝木停車場上光線	踏切待ち。踏切から距離をおいて待つことができるようにストップマークをつけてほしい。	道路管理者では設置が困難。市（支所）が行う方向で検討する。	市気高支所地域振興課	実施済
78	浜村小	市道勝見乙亥正線	通学路に面した用水路に柵などがなく、児童の転落の危険がある。	勝見地内の水路転落防止柵の設置を行う。	市西地域工事事務所	実施済
79	浜村小	県道八束水勝見線	道路幅が狭く、安全な通学困難	部分的な道路拡幅（待避所設置等）の検討を進める。	県土整備事務所	R5～
80	鹿野学園	市道紺屋町線	道幅が狭く、緩やかなカーブとなっており、見通しが悪い。	浄徳寺付近にある看板と曲がり角付近にある標識に「通学路」標識を設置する。	市鹿野支所地域振興課	R5
				路肩の白線塗りを替えて併せて「減速」文字の路面標示を実施する。（R6.2実施済） カーブミラーの角度調整による視野改善を試みたが、これ以上の改善は困難。	市西地域工事事務所	R5
81	鹿野学園	市道殿町線	道幅が狭く、横にやや深い用水路がある。	交通量がそれほど多くないことと、用水路の転落防止のためにガードレール等をつけるとさらに道が狭くなるため、対策実施しない。		
82	青谷小	市道奥崎早牛線	道路が直線でスピードを出す車が多く危険	早牛駐在所を中心に登下校時間帯の立番及びパトカーでの警らで見回りをする。	浜村警察署	R5

番号	学校名	道路名	理由	対策内容	対策者	実施時期
				自治会を通して住民に注意を呼びかける。	市青谷支所地域振興課	実施済
83	青谷小	市道奥崎会下線	カーブで歩行者や車が見えにくく危険	道自体の見通しはよく、対策としては自動車にスピードを落としてもらうのがよいと考えられる。主に付近の住民が通行する道であるため、自治会を通して注意を呼びかける。ミラーの設置はできない。	市青谷支所地域振興課	実施済
84	青谷小	県道俵原青谷線	風雨・風雪がきつく風よけが必要	施設の設置は難しいため、現状を変更することはできない（対策なし）。		
85	青谷小	県道俵原青谷線	バス停から2, 3m車道を歩くので危険	現状の変更はできない（対策なし）。横断歩道の位置をバス停側に動かすと、バス停車位置と重なって見通しが悪くなり、かえって横断に危険が伴う。バス待ちの場所を広げるのも施設状況の点で最適ではない。今の距離が妥協点と思われる。		
86	青谷中	市道中学校2号線	朝、通勤車両がショートカットして狭い湾曲道路を高速で通行する。一部歩道もなく側溝がある部分があり自転車通学生徒が特に危険である。	通行車両の路肩へのはみだし防止のため、3か所程度、ラバーポールを設置する。	市西地域工事事務所	実施済 R5. 10
				歩道なし部分の路側帯を自転車歩道通行可にはできないため、縁石を設置した上で車道と歩道を分離ができた場合に限り、自転車歩道通行可の交通規制ができることを道路管理者の担当者にお伝えし、現在、縁石の設置を検討中。	浜村警察署	R6